



被扶養者資格の再確認にご協力ください



被扶養者になるのは？

被保険者の家族で、一定の条件を満たす人は、健康保険組合の被扶養者として加入し、医療や出産・死亡のときの一時金などの給付を受けられます。次の条件をすべて満たし、健康保険組合に申請をして認められた人が、被扶養者になります。

- ① 3親等以内(父母や祖父母などの直系尊属・配偶者・子・孫・兄弟姉妹)であること
- ② 3親等以外は同居していること
- ③ 年収130万円(60歳以上や障害のある人は180万円)未満で被保険者に生計を維持されていること
- ④ 国内に住んでいること

こんなときは被扶養者からはずす手続きが必要です！



- 就職した ● 離婚した ● 死亡した
- 収入が年収130万円(60歳以上や障害のある人は180万円)以上になった(見込みも含む)
- 同居が条件の人と別居になった
- 仕送りをやめた、仕送り額が減った
- パート先などで健康保険の被保険者になった
- 75歳になった(後期高齢者医療制度に加入します)

パートタイマーなどの人でも、労働時間・日数が一般社員の4分の3以上、または従業員101人以上の会社で労働時間が週20時間以上・報酬月額が8.8万円以上などの場合は、被保険者となります。



2023年度

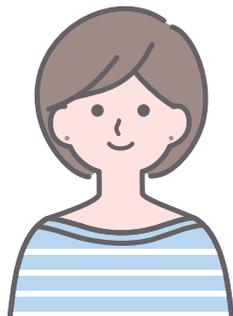
被扶養者向け健康診断のご案内

年に1度は受けましょう いずれか1つの健診をご受診ください！

※対象者様には、健診冊子をご自宅へ郵送いたします。

申し込みもカンタン！

早めの受診がお得！
詳しくは健保ホームページを
ご覧ください



1 けんぽ共同健診

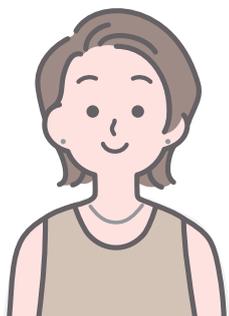
けんぽ共同健診として、(株)イーウェルが行う健康診断を無料で受けられます。

巡回健診：お近くのホテルや市民会館で。

施設健診：お近くの健診機関で。

*施設の詳細、申込み方法など、詳しくは同封の案内をご覧ください。

- | | |
|----|-------------------------|
| 対象 | けんぽ共同健診の案内状を受け取った方 |
| 内容 | 豊富な検査項目。乳がん・子宮頸がん検診も無料。 |



2 パート先や市区町村、その他の病院で 健診を受けられた方

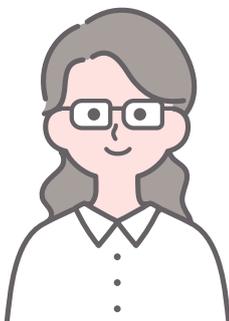
健診結果のコピーと問診票(健保HP各種健診ページより取得いただけます)
を健康保険組合までご提出願います。

なお、ご提出いただいた方には、「1,000円分のQUOカード」をご自宅へ
郵送いたします。

* 健診結果のコピー及び問診票のご提出方法は、郵送又は被保険者経由で総務課担当者まで
ご提出ください。

しっかり検査したい！

20,000円の
補助金あり



3 人間ドック

健保の補助を受けて人間ドックを受けることができます。(健保指定医療機関のみ)

* 健診機関については、ホームページでご案内しています。

* 詳しくは被保険者が所属する企業の総務担当者へお問い合わせください。

- | | |
|----|--|
| 対象 | 40歳以上の方 |
| 内容 | 検査項目は健診機関および年齢によって異なります。
* 乳がん・子宮がん検診はオプションになります。 |

お問い合わせ

プリマハム健康保険組合

〒140-0011 東京都品川区東大井3丁目17番4号

TEL 03-5493-4861

<https://www.kenpo.gr.jp/primaham/index.html>

スマートフォン用QRコード

